

番 号 : 160591

国 名 : フィリピン

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名 : 地域レベルの平和構築アセスメント(PNA) ミンダナオ 情報収集・確認調査(平和構築アセスメント)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 政治・社会状況に係る情報収集・分析/平和構築アセスメント
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年9月下旬から2017年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.60 M/M、現地 1.67 M/M、合計 3.27 M/M
- (3) 業務日数 : 第1回国内作業期間 現地第1回渡航 第2回国内作業期間  
11日 25日 10日  
現地第2回渡航 整理期間  
25日 11日

※本業務においては基本的に2回の渡航により現地業務を実施することを想定しております。また具体的な調査業務日程の提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月 7日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも  
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年9月21日(水)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ①類似業務の経験 43点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 17点
  - ③語学力 15点
  - ④その他学位、資格等 5点

(計100点)

類似業務	政治・社会状況調査
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

本調査の対象地域であるミンダナオは、フィリピンの南部に位置する同国第二の面積（10.2万平方キロ）を有する島で、人口は全国の約1／5に相当する約2,200万人を擁する（2010年統計）。ミンダナオでは、フィリピン国内で最も貧困率が高く、基礎的社会サービスやインフラの不足など開発課題が山積している。

同島ではイスラム教徒の多い南西部・中部を中心に、分離独立運動激化によるイスラム反政府勢力とフィリピン政府との武力闘争が数十年に亘って繰り広げられてきたが、政府は1990年にムスリム・ミンダナオ自治区を設置し、1996年にはムスリム反政府勢力の中心であったモロ民族解放戦線（MNFL）との間に、2014年には同派から分離したモロ・イスラム解放戦線（MILF）との間に和平合意を締結した。

日本政府およびJICAは、2000年代初めから、フィリピンの均衡のある発展に貢献するとの観点からミンダナオ和平プロセスに積極的に関与してきており、これまで10年以上に亘って地域開発、生計向上、ガバナンス等を含む幅広い分野に対する支援を実施してきた。

MILFと締結された和平合意によれば、2016年にはMILFを主体とするバンサモロ自治政府が樹立されることになっていたが、2015年初頭以降の現地における治安・政治情勢の変化を受けて、結果的に2016年6月に退陣したアキノ政権の下では自治政府は樹立されなかった。さらにその後を受けたドゥテルテ政権の下でも、これまでの合意に基づく和平プロセスの先行きが不透明となっている。

JICAにおいては、「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック」に基づき、紛争終結の兆しを受けて支援開始・再開が見込まれている時ないしは政治・治安情勢が悪化した時など、日本政府・JICAの支援戦略の策定・見直しが行われる際に、Peacebuilding Needs and Impact Assessment（以下「PNA」という）を実施・更新することとしている。

ミンダナオにおいては、2008年に第一回目の地域レベルのPNAを実施しており、その後もプロジェクト単位で適切な紛争予防配慮に対応するためのプロジェクトレベルPNAを実施してきたが、今般ドゥテルテ新政権が発足したことを受け、現地の和平プロセス・わが国支援方針に大きな変更が生じる可能性があることから、同国の最新の政治情勢、和平プロセスの動きを踏まえたPNAの更新を行う必要がある。

本調査では、「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック」に基づき、以下の調査事項について、2016年6月に誕生した新政権の方針（連邦制導入、バンサモロ基本法の取り扱い、バンサモロ移行委員会の位置づけ、社会経済開発政策、新政権の重点施策と課題等）を確認のうえ、国内作業及び現地調査を実施し報告書の担当部分を纏める。

- フィリピン国の政治状況の変遷
- ミンダナオの現状・経緯（和平合意に係る各合意事項の進捗状況等）
- 政治、治安、社会及び経済の各分野における現状・動向
- ステークホルダー（国・地域レベル）の動向及びステークホルダー間の関係性
- ミンダナオ各地域情勢
- 不安定要因及び安定要因
- 国際社会の支援動向（二国間援助機関、世銀等国際機関、NGO等の動向）
- JICA事業実施上の留意事項

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、「10(2)参考資料」に記載の「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック」の内容を十分に把握の上、以下の調査を行う。  
具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1回国内作業期間(2016年10月)

- ①以下ア)～エ)の作業により、「6.業務の背景」に記載の調査事項に関する最新状況を確認し、フィリピン・ミンダナオにおける協力をを行うための基礎情報を整理する。
  - ア)国内作業期間、現地派遣期間及び帰国後整理期間における作業計画(案)を作成する。
  - イ)2008年実施のPNA及び同調査における収集情報、また関連分野において当機構が実施した調査等のレビュー
  - ウ)国内で入手可能な資料(各種書籍、学術論文、関連ウェブサイト等)からの情報収集。
  - エ)日本国内のフィリピン・ミンダナオ研究者・有識者及びフィリピン国内(テレビ会議による)の関係者からの聞き取り(第1回)
- ②上記①の結果を踏まえて現地調査における調査方法・調査地域・現地ヒアリングを行う関係機関等を検討し、監督職員とも協議の上、現地調査計画(案)(和文・英文)(質問票含む)及び「地域レベルの平和構築アセスメント(PNA)ミンダナオ」目次(案)を作成する。
- ③JICA本部で実施される本件に係る各種打合せに出席する。

(2) 第1回現地派遣期間(2016年11月(予定))

- ①現地調査計画についてJICAフィリピン事務所担当者と最終打ち合わせを行い、マニラでの調査日程について最終調整を行う。同時に、ミンダナオの最新治安状況を勘案の上、コタバトプロジェクト事務所とも連携してミンダナオ調査日程の最終調整を行う。
- ②現地調査計画に基づいて中央政府関係者への面談調査を実施し、フィリピン全体の新政権設立後の政治・社会情勢を把握する。
- ③現地調査計画に基づいて、ミンダナオ各地での面談調査を実施する。
- ④新聞他現地メディア等の媒体からの情報を収集する。
- ⑤各機関及び関係者との面談調査記録を作成する。
- ⑥調査記録及び現地で収集した情報を整理し、調査事項を分析する。
- ⑦JICAフィリピン事務所に調査結果の報告を行う。

(3) 第2回国内作業期間(2016年12月)

- ①第1回現地調査報告書(和文)を作成する。
- ②JICA本部で実施される打合せに出席する。
- ③必要に応じて日本国内のフィリピン・ミンダナオ有識者からの聞き取り(第2回)及び資料からの情報収集を行う。
- ④第1回現地派遣調査結果及び打合せ結果に基づき、第1回国内作業期間に作成した現地調査計画案の修正を行う。

(4) 第2回現地派遣期間(2017年1月(予定))

- ①上記(3)④で作成した修正版現地調査計画案に基づいてJICAフィリピン事務所と打ち合わせを行い、コタバト・プロジェクト事務所とも連携して必要に応じてマニラ及びミンダナオでの現地調査日程の最終調整を行う。
- ②修正版現地調査計画に基づいて、マニラ及びミンダナオ各地での面談調査を実施する。
- ③新聞他現地メディア等の媒体からの情報を収集する。
- ④各機関及び関係者との面談調査記録を作成する。
- ⑤調査記録及び現地で収集した情報を整理し、調査事項を分析する。
- ⑥JICAフィリピン事務所に調査結果報告を行う。

(5) 帰国後整理期間(2017年2月)

- ①調査記録及び現地で収集した情報を整理し、第2回現地調査報告書（和文）を作成する。
- ②全調査結果を統合、分析する。
- ③本部で実施される帰国報告会及び打合せに出席し、担当分野にかかる調査結果を報告の上、「地域レベルの平和構築アセスメント（PNA）ミンダナオ(案)」の記載内容について協議を行う。
- ④分析結果並びに打合せ結果に基づいて、「地域レベルの平和構築アセスメント（PNA）ミンダナオ」（和文及び英文サマリー）（案）を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)～(6)とする。

- (1) 作業計画案
- (2) 現地調査計画案（和文・英文）
- (3) 第1回現地調査報告書（和文5部）
- (4) 第2回現地調査報告書（和文5部）
- (5) 地域レベルの平和構築アセスメント（PNA）ミンダナオ(案)（和文6部）
- (6) 地域レベルの平和構築アセスメント（PNA）ミンダナオ(案)（英文サマリー9部）  
“Peace-building Needs and Impact Assessment (PNA) for Mindanao: Regional Level PNA Summary”

上記(1)及び(2)については、電子データでの提出とする。

上記(3)～(6)については、体裁は簡易製本とし電子データを併せて提出する事とする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。航空経路は、日本（例：羽田/成田）⇄フィリピン（マニラ）を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料  
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)を参照願います。
- (3) 一般管理費等率  
本案件は、安全面で十分安定しているとは言えない地域において、通常とは異なる環境下における特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等率の10%を上限として加算して一般管理費等を計上することが出来るものとしてします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣時期は2016年11月及び2017年1月を予定していますが、今後、本業務従事者の都合や現地情勢等を考慮したうえで、JICAフィリピン事務所を始めとする現地関係機関とも協議して派遣日程を決定します。また、当機構の調査団員は、全ての現地調査には同行せず、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 平和構築アセスメントに係る情報収集・分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構フィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 国内移動  
マニラ - ミンダナオ島 (コタバト市等) 間のフライト等活動に必要な国内移動の提供
- ウ) 宿舍手配  
あり
- エ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については職員等と同乗することとなります。)
- オ) 通訳備上  
通訳 (現地語—英語) の提供
- カ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールのアレンジ
- キ) 警護  
活動に必要な警護にかかる警備員の配置

(2) 参考資料

- ① 以下の平和構築アセスメントマニュアルは当機構ウェブサイトで公開されています。
  - ・ 「紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック」  
([http://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/ku57pq000004zqt7-att/PNA\\_01\\_201408.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/ku57pq000004zqt7-att/PNA_01_201408.pdf))
- ② 本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部平和構築復興支援室 (TEL:03-5226-6952) にて配布します。
  - ・ 「地域レベルの平和構築アセスメント (PNA) ミンダナオ」 2008年3月
  - ・ 「プロジェクト・レベルの平和構築アセスメント (PNA) 『フィリピン国 ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査』 (SERD-CAAM) を対象にして」 2008年3月

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中はJICA安全管理措置を遵守して頂きます。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特にミンダナオ地域にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所及びコタバトプロジェクト事務所と緊密に連絡を取るよう留意してください。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。